

【一般登録型】

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0円とします。
≪職業紹介サービス≫ 求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス	≪成 功 報 酬≫ (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の35%を上限とします。 (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の35%を上限とします。 ＊手数料負担者は 求人者 とします。
≪職業紹介の付加サービス≫ 求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス ＊専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	≪成 功 報 酬≫ 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の35%を上限とします。 ＊手数料負担者は 求人者 とします。

返戻金制度
当社の紹介により就職した者が、入社3カ月以内に本人の都合による退職又は本人の責めに基づく解雇等により雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から次に定める金額を原則とし求人者に返還する制度です。 I、入社後1ヶ月以内に雇用契約が終了した場合 90% といたします。 II、入社後1ヶ月超3ヶ月以内に雇用契約が終了した場合 50% といたします。 ただし、求人者の責による退職、解雇、求職者の死亡など不測の事態による場合、本制度は適用されません。 また、返戻金制度は有料職業紹介契約書により別段の定めをする場合がございます。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 11-ユ-300828

会社名：有限会社トーキョービジネスサービス

住 所：埼玉県川口市東川口 4-27-19 2階

責任者：代表取締役 菊地 伸幸